

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 雲南市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,955	12,067	768	17,790

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	29,613	29,340	273	219	670	51,676	
農業労働災害共済事業特別会計	6	6	0	0	3	-	
土地区画整理事業特別会計	284	272	11	1	50	347	
ダム対策事業特別会計	29	29	0	0	18	-	
一般会計等	29,779	29,494	285	220		52,023	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	4,477	4,422	55	55	312	-	-	
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	159	153	6	6	41	46	9	
老人保健特別会計	5,930	5,949	△18	△18	488	-	-	
水道事業会計	795	765	29	1,073	180	5,553	1,450	法適用
工業用水道事業会計	44	34	10	44	-	454	-	法適用
簡易水道事業特別会計	654	650	4	2	365	3,804	2,640	
生活排水処理事業特別会計	3,051	3,048	3	3	1,202	24,671	21,559	
清嵐荘事業特別会計	34	34	0	0	20	145	81	
公営企業会計等 計				1,165		34,673	25,740	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
公立雲南総合病院組合	3,923	4,251	△328	221	-	4,240	1,539	法適用
雲南広域連合(普通会計)	73	68	5	5	-	-	-	
雲南広域連合(介護保険事業会計)	6,363	6,186	176	176	-	-	-	
雲南市・飯南町事務組合	2,145	1,907	238	238	1	3,219	2,746	
雲南消防組合	1,090	1,085	5	5	-	1,293	829	
雲南環境衛生組合	203	201	3	3	-	141	118	
島根県市町村事務組合	8,412	8,382	30	30	301	-	-	
島根県後期高齢者医療広域連合	753	727	26	26	-	-	-	
一部事務組合等 計				704		8,893	5,232	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
雲南市土地開発公社	△14	708	5	-	-	-	-	-	
木次都市開発 株式会社	2	8	11	0	-	-	-	-	
株式会社 キラキラ雲南	△5	30	24	5	-	-	-	-	
木次道の駅 株式会社	6	59	10	-	-	-	-	-	
(財)鉄の歴史村地域振興事業団	△1	96	30	-	-	-	-	-	
株式会社 ダイトー	5	61	11	-	-	-	-	-	
株式会社 吉田ふるさと村	3	107	16	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			108	5	-	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		824	
減債基金		2,507	
その他充当可能基金		1,995	
充当可能基金 計		5,327	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.40	1.23	△ 0.17	△ 12.60	△ 20.00	水道事業会計		167.7	
連結実質赤字比率		7.78		△ 17.60	△ 40.00	工業用水道事業会計		100.9	
実質公債費比率	24.1	24.5	0.4	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		1.5	
将来負担比率		234.1		350.0		生活排水処理事業特別会計		0.7	
財政力指数	0.26	0.27	0.01			清嵐荘事業特別会計		0.5	
経常収支比率	96.0	96.2	0.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。